

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年4月23日(2015.4.23)

【公表番号】特表2014-522142(P2014-522142A)

【公表日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【年通号数】公開・登録公報2014-046

【出願番号】特願2014-509367(P2014-509367)

【国際特許分類】

H 04 Q 9/00 (2006.01)

H 04 W 24/04 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 9/00 3 1 1 L

H 04 W 24/04

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月6日(2015.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遠隔装置をリブートするための方法であって、

第2の装置により、遠隔装置内のサービス障害を検出するステップを含み、

前記遠隔装置はケーブルモデムであり、

前記第2の装置は無線アクセスポイントであり、

前記無線アクセスポイントによって送信された要求への前記ケーブルモデムによる応

答の欠如に続いて、前記サービス障害の存在が検出され、

当該方法はさらに、

前記遠隔装置についての前記サービス障害のしるしを遠隔管理装置に送信するステップと、

前記遠隔装置に無線信号を送信することによって前記遠隔装置におけるリブートを始動するための該第2の装置によって実行可能であるリブートコマンドを、前記遠隔管理装置から該第2の装置において受信するステップと、を備え、

前記ケーブルモデムがサービス障害リブートを受けるまで、前記無線アクセスポイントは第2ケーブルモデムにフェイルオーバ(障害迂回)することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記アクセスポイントは、第2のアクセスポイントを経由して前記ケーブルモデムと間接的に通信することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記しるしは、前記アクセスポイントから第2のケーブルモデムを経由して受信されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記しるしは、前記遠隔装置のためのステータス情報を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記しるしは、無線装置上のアプリケーションにより受信されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記リブートは、前記第2の装置と前記ケーブルモデムとの間のセキュア通信を経由して始動されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記しるしと、リブートコマンドは、前記無線アクセスポイントと前記遠隔サーバとの間でインターネットを通じて伝送されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

ケーブルモデムをリブートするための方法を実行するようにプロセッサによって実行可能なプログラムを格納する非一時的コンピュータ可読記憶媒体であって、

前記方法は、

無線アクセスポイントによって送信された要求への前記ケーブルモデムによる応答の欠如に続いて検出された該ケーブルモデムについてのサービス障害のしるしを、該ケーブルモデムと通信する前記無線アクセスポイントから受信するステップと、

前記無線アクセスポイントに前記ケーブルモデムにおけるリブートを始動させるように該無線アクセスポイントによって実行可能であるリブートコマンドを、該無線アクセスポイントに送信するステップと、を備え、

前記無線アクセスポイントは、前記ケーブルモデムに無線信号を送信することによって前記ケーブルモデムにおけるリブートを始動し、

前記ケーブルモデムがサービス障害リブートを受けるまで、前記無線アクセスポイントは第2ケーブルモデムにフェイルオーバ(障害迂回)することを特徴とする記憶媒体。

【請求項 9】

前記無線アクセスポイントは、第2のアクセスポイントを経由して前記ケーブルモデムと間接的に通信することを特徴とする請求項8に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 10】

前記しるしは、前記無線アクセスポイントから第2のケーブルモデムを経由して受信されることを特徴とする請求項8に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 11】

前記しるしは、無線装置上のアプリケーションにより受信されることを特徴とする請求項8に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 12】

前記リブートは、前記無線アクセスポイントと前記ケーブルモデムとの間のセキュア通信を経由して始動されることを特徴とする請求項8に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 13】

前記しるしとリブートコマンドとは、前記無線アクセスポイントと前記遠隔サーバとの間でインターネットを通じて伝送されることを特徴とする請求項8に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 14】

ケーブルモデムをリブートするためのシステムであって、

プロセッサと、

メモリと、

メモリに格納される一つ以上のモジュールであって、

無線アクセスポイントによって送信された要求への前記ケーブルモデムによる応答の欠如に続いて検出された該ケーブルモデムについてのサービス障害のしるしを、該ケーブルモデムと通信する前記無線アクセスポイントから受信し、

前記無線アクセスポイントに前記ケーブルモデムにおけるリブートを始動させるように該無線アクセスポイントによって実行可能であるリブートコマンドを、該無線アクセスポイントに送信するように実行可能であるモジュールと、を備え、

前記無線アクセスポイントは、前記ケーブルモデムに無線信号を送信することによって

前記ケーブルモデムにおけるリブートを始動し、

前記ケーブルモデムがサービス障害リブートを受けるまで、前記無線アクセスポイントは第2ケーブルモデムにフェイルオーバ（障害迂回）することを特徴とするシステム。

【請求項15】

前記しるしは、前記アクセスポイントから第2のケーブルモデムを経由して受信されることを特徴とする請求項14に記載のシステム。

【請求項16】

ケーブルモデムをリブートするための方法であって、
アクセスポイントにより、ケーブルモデムにおける障害の発生を検出するステップと、
前記アクセスポイントにより、前記ケーブルモデムの障害のしるしを遠隔管理装置に送信するステップと、

前記アクセスポイントにおいて、前記ケーブルモデムのためのリブートコマンドを前記遠隔管理装置から受信するステップと、

前記アクセスポイントにより、前記ケーブルモデムのリブートを始動するステップと、
を備え、

前記アクセスポイントは、前記ケーブルモデムに無線信号を送信することによって前記ケーブルモデムにおけるリブートを始動し、

前記ケーブルモデムがサービス障害リブートを受けるまで、前記アクセスポイントは第2ケーブルモデムにフェイルオーバ（障害迂回）することを特徴とする方法。

【請求項17】

前記しるしと前記リブートコマンドとは前記第2ケーブルモデムを通して通信されることを特徴とする請求項16に記載の方法。

【請求項18】

前記遠隔管理装置はモバイル機器であり、前記リブートコマンドは、前記モバイル機器から、ワイファイ準拠信号を介して受信されることを特徴とする請求項16に記載の方法。